

令和 6 年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況（案）参考資料

（ウェブサイト掲載事例）

事例 34 シマフクロウの生息に配慮した森林施業

(北海道森林管理局)



- ・北海道内(希少種保護のため生息地が特定されないよう詳細を記載していない)
- ・飛翔空間の確保等に配慮した森林整備



- ・北海道札幌市
- ・シマフクロウシンポジウムの様子(令和 6(2024)年 10 月)

シマフクロウは北海道に生息する日本最大のフクロウで、かつては道内に 1,000 羽以上生息していたといわれていますが、明治以降の生息環境の変化等により個体数が激減してしまいました。

北海道森林管理局では、シマフクロウの生息域を保全し繁殖活動の保護を図るために、関係機関や有識者と連携し、生息環境に配慮した森林施業等に取り組んでいます。

具体的な取組として、生息域の国有林をシマフクロウ希少個体群保護林として保護するとともに、営巣地となる巣箱の設置、繁殖時期に配慮した施業実施期間の設定、餌となる魚類の移動域拡大のための治山ダム改良などを実施しました。シマフクロウは、一時期 36 組まで減少していたつがいが 100 組程度に増加しています。

同局では、令和 6(2024)年 10 月に「シマフクロウシンポジウム」を開催しました。当日は、北海道開発局、環境省、シマフクロウ保護の専門家等を含めた約 200 名が参加し、これまで国有林で 30 年間にわたり取り組んできた保全活動を報告するとともに、これまでの取組の検証や意見交換を行いました。

引き続き、シマフクロウの生息に配慮した森林施業に取り組んでいきます。

事例 35 人材育成に係る担い手機関との連携の強化

(近畿中国森林管理局)



- ・大阪府大阪市北区 近畿中国森林管理局
- ・近畿中国森林管理局管内林業大学校等協議会の様子(令和 7(2025)年 2 月)

林業従事者の育成・確保に向けて、就業前の教育・研修が重要なため、近年、道府県等により林業大学校を開校する動きが広がっています。

このような中、近畿中国森林管理局では、14 府県の国有林を管轄する特徴を活かし、管内各地の林業大学校等との連携を強化して、地域の林業の担い手育成に寄与するために、令和元(2019)年度から「近畿中国森林管理局管内林業大学校等協議会」を設置し、森林・林業関連の教育機関及び自治体、計 19 団体と意見交換を行っています。

令和 6(2024)年度は 2 月に同協議会を開催し、卒業生のフォローアップや学生確保に向けた取組等をテーマに、各機関の取組や課題について意見交換を実施しました。意見交換の中では、卒業生の林業への定着率を上げるための取組として、「インターンシップの回数を増やして就業後のミスマッチを減らしている」、学生確保の対策として「SNS での発信を積極的に行っている」等が紹介されました。

同局では、引き続き各教育機関が意見交換を行える場を設け、相互の連携を強化するとともに、林業の担い手育成に係る課題解決に向けて取り組んでいきます。

事例 36 国有林モニターを対象とした現地説明会

(四国森林管理局)



- ・徳島県三好市
- ・集水井の見学
(令和6(2024)年6月)



- ・高知県吾川郡いの町 葛籠谷黒滝山国有林
- ・早生樹※「コウヨウザン」の見学
(令和6(2024)年12月)

国民共通の財産である国有林野は、国民の皆様のご理解の下、管理経営を行うことが重要です。

四国森林管理局では、一般の方から「国有林モニター」を公募し、現地説明会や意見交換会を通じて国有林野事業への理解を深めていただくとともに、聴取したご意見を国有林野の管理経営に役立てています。

令和6(2024)年度は、国有林モニター34名を対象に、現地説明会を2回実施しました。1回目は、治山事業をテーマに地すべり防止のための集水井や排水トンネルの見学などを実施しました。2回目は、造林事業や獣害対策事業、ICT活用をテーマに、技術開発に関する取組などを紹介し、各種技術課題を1か所に集約した試験地を見学しました。国有林モニターからは、「造林技術の低コスト化に積極的に取り組むべき」「ICT技術が進展していく中でも、人材の確保・育成を図るべき」などといった意見がありました。

同局では、引き続き、国有林モニター制度を通じていただいたご意見を参考に、適切な国有林野の管理経営に取り組んでいきます。

事例 37 グリーン・サポート・スタッフによる保全管理

(九州森林管理局 屋久島森林生態系保全センター)



- ・鹿児島県熊毛郡屋久島町 宮之浦嶽国有林
- ・(左)グリーン・サポート・スタッフによる歩道修理(令和6(2024)年5月)
- ・(右)グリーン・サポート・スタッフによる看板修理(令和6(2024)年10月)

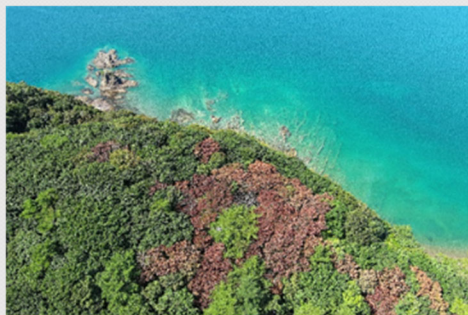
屋久島の世界自然遺産登録地域は、その面積の95%が国有林であり、九州森林管理局では、そのほとんどを森林生態系保護地域に設定し、厳格な保護・管理に取り組んでいます。

こうした中、近年、一般利用者が増加したことによる歩道の荒廃、大雨等による倒木や土砂崩れなどが発生しているため、歩道等の巡視や保全管理が重要となっており、屋久島森林生態系保全センターでは、グリーン・サポート・スタッフによる歩道周辺の保全活動に取り組んでいます。

令和6(2024)年度は、年間を通して、2名体制で週2回、25か所の歩道を対象として巡視活動を実施しました。また、歩道周辺の倒木処理、土砂崩れ箇所での迂回路整備、歩道修理、立入禁止看板及びロープの設置、一般利用者へのマナー指導などを行いました。

同センターでは、引き続き、職員及びグリーン・サポート・スタッフによる巡視活動を通じて、屋久島の保全管理に取り組んでいきます。

事例 38 ドローンによるナラ枯れ被害の早期把握・早期対策 (東北森林管理局 青森森林管理署)



- ・青森県東津軽郡平内町 月泊山国有林
- ・上空から撮影したナラ枯れ被害
(令和6(2024)年8月)



- ・青森県東津軽郡今別町 東大川平山国有林
- ・伐倒くん蒸の様子
(令和6(2024)年9月)

青森県では、ナラ枯れが急速に拡大しており、更なる被害拡大を防ぐために速やかな被害把握が求められています。

青森森林管理署では、管内の被害状況の迅速な把握と被害対策を実施するため、ドローンによる被害状況調査を実施しています。

令和6(2024)年度には、目視によりナラ枯れが疑わしい個体(懸念木)が確認された国有林において、ドローンを用いて懸念木周辺を空撮し、広範囲の被害状況を効率的に把握しました。上空からの調査で確認された懸念木については、写真から位置を把握し、その情報を基に範囲を絞って詳細な地上調査を実施しました。こうした調査の結果、被害木として特定された個体については、被害拡大防止のため、伐倒・くん蒸処理を実施しました。

また、この箇所は、周辺地域の国有林で初の被害確認だったことから、被害地図を作成して県や地元市町村へ情報提供を行いました。

同署では、引き続きドローンによる効率的な被害調査を行い、病虫害被害の早期把握と対策に取り組んでいきます。

事例 39 大規模災害発生を想定した職員の防災訓練の本格化 (北海道森林管理局)



- ・北海道札幌市 北海道森林管理局
- ・災害対策本部の運営訓練(令和6(2024)年9月)

近年、各地で地震や豪雨災害が頻発・激甚化しており、災害時の地域の安心・安全確保に向け、関係機関等と連携した被災状況の情報収集を始めとした初動対応がより一層重要となっています。

北海道森林管理局では、災害が発生した場合に迅速かつ適切に対応できるよう、同局及び管内の各森林管理署において、大規模災害発生を想定した職員の防災訓練を実施しています。

令和6年度は、「十勝沖を震源とするマグニチュード9.3の地震が発生し、太平洋沿岸を中心に津波浸水被害と建物倒壊が発生した」という設定の下、参加者に被害シナリオを事前に提示しないブラインド型訓練を実施しました。

当日、同局の災害対策本部に緊急参集した職員は、被害状況が刻々と明らかになる中、各署や関係機関と連絡を取り合いながら、全職員の安否確認や民有林も含めたヘリ等による被害の全貌把握、北海道の災害対策本部に派遣した職員を通じた情報共有、帰宅困難者の受入れ、地域から寄せられる要望への対応等を模擬的に実施し、災害発生時の対応手順や災害対策本部の指揮機能等を確認しました。

同局では、今後も実践的な防災訓練と振り返りを継続的に行い、災害発生時の職員の対応力を向上させ、地域の安全・安心の確保に努めていきます。

事例 40 国有林野の活用を通じた東日本大震災からの復興への貢献

(関東森林管理局 福島森林管理署、磐城森林管理署)



- ・福島県いわき市 かみねもと 上根本国有林
- ・運転を開始した さんだいみょうじん 三大明神風力発電
(令和6(2024)年10月)

福島県は、東日本大震災からの復興に向けた施策として、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン 2021」を掲げ、再生可能エネルギーの推進に取り組んでいます。風力発電についても導入拡大に向けた取組が進められており、こうした背景から、県内では阿武隈地域を始め、各地の事業化に適した風況を有する箇所において、複数の風力発電事業が計画されています。

このような中、管内に阿武隈地域を有する福島森林管理署と磐城森林管理署では、国有林野の活用を通じて東日本大震災からの復興へ寄与することを目的に、風力発電事業用地として地元等と調整が図られた国有林野の貸付等を実施しています。

両署では、令和6(2024)年度末時点で、風力発電事業用地として9件、254haの貸付等を実施しており、管内では既に3件の発電所が運転を開始しています。次年度、さらに2件の発電所が運転開始予定であり、引き続き国有林野の活用を通じ、東日本大震災からの復興に向けた地域の取組に貢献して参ります。